

国民経済計算体系的整備部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	統計改革の基本方針の対応方針
民間企業設備投資・民間在庫投資	<p data-bbox="517 268 1010 300"><法人企業統計調査> (財務省、内閣府)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="517 325 2107 389">① 調査のオンラインシステムと会計ソフトとの連携等により調査負担を軽減し、回収率の向上と集計事務の迅速化を図る。(2019年度から実施) <li data-bbox="517 421 1312 453">② 督促、欠測値の補完方法の改善を図る。(2016年度から検討) <li data-bbox="517 485 2107 628">③ 四半期報について、調査対象や項目を限定した調査を導入することにより、1次QE推計に間に合うように早期化を図る。経済界の協力を得つつ、試験的な調査を実施し、内閣府と協力し、同結果を反映した場合における1次QEから2次QEへの改定幅の試算を行い、報告者負担を含めた検証を行う。(2016年度から検討。2019年度から試験的な調査を実施し、同結果を反映した場合における改定幅の試算、検証を行う) <li data-bbox="517 660 2107 756">④ 四半期報の早期化を前提に、研究開発投資を調査項目に追加する。経済界の協力を得つつ、試験的な調査を実施し、内閣府と協力し、同結果を反映した場合における1次QEから2次QEへの改定幅の試算を行い、報告者負担を含めた検証を行う。(2016年度から検討。2019年度から試験的な調査を実施し、同結果を反映した場合における改定幅の試算、検証を行う) <li data-bbox="517 788 1368 820">⑤ 設備投資のサンプル断層調整値を公表する。(2016年度中に結論) <p data-bbox="1162 842 1458 874" style="text-align: center;">現行基本計画の該当項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="517 900 2107 963">⑥ 四半期別法人企業統計調査の資本金1,000万円から2,000万円までの標本抽出方法の見直し(売上高で細分化して層化抽出を行う等)を検討する。(平成28年度末までに結論を得る)
これまでの統計委員会の意見	<p data-bbox="369 1027 1173 1059"><平成26年度施行状況報告審議(未諮問基幹統計に関する審議)></p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="369 1091 2107 1155">○ 本統計の母集団名簿の企業数と事業所母集団データベースの企業数にかい離があるため、今後、このかい離の要因を関係省庁と連携して詳細に検討する必要がある。(平成29年3月末までに結論) <li data-bbox="369 1187 2074 1219">○ また、社会保障・税番号制度の導入後、法人番号を利用することによる正確な企業数の把握についても検討の範囲内に入れる必要がある。 <li data-bbox="369 1251 2107 1315">○ 売上高による層化抽出は、中小企業部分の精度向上に資する可能性があるため、売上高の情報を把握している事業所母集団データベースと本調査の母集団のかい離の要因解明を行った後、売上高や雇用者数等による層化抽出について検討する必要がある。(平成29年3月末までに結論) <li data-bbox="369 1347 2107 1410">○ 統計精度向上のために標本数を増加させることについては、予算や人員の増加も必要となるため、改善される精度との費用対効果を含め、慎重ながら前向きに検討する必要がある。特に規模別に異なる会計制度の変更があった場合には、統計精度の向上及びユーザーの利便性を考慮し

	<p>た調査項目の変更が望まれる。(平成28年度から検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ローテーション・サンプリングの効果については、現時点で把握可能なデータによる検証によれば、断層の縮小に一定の効果があると判断できるが、データの蓄積を図り引き続き検証を行うことが必要である。(継続実施) ○ 標本替えの一層の分割・逐次化については、この検証結果も踏まえつつ、費用対効果を含めて検討していく必要がある。(断層を調整した計数の推移等を踏まえ、平成28年度から検討) ○ 標本入れ替えに伴う断層を調整した計数の参考提供については、継続標本のみを用いた計数の参考提供も含め、ユーザーの意見を聞きながら、積極的に対応を検討する必要がある。(平成28年度中に結論) ○ 回答の値が「0」である場合と欠測値の場合では、データの意味が異なるので、両者を区別して把握する必要がある。(平成28年度から検討) ○ 欠測値補完については、精度向上に向け更なる手法の改善が必要である。その一方策として、日銀短観などで採用されている方法など、他統計の事例を研究するとともに、本統計で調査している各種財務諸表との会計上の整合性も考慮した上で、学識経験者等の意見も聞きつつ、検討する必要がある。(平成28年度から検討) ○ 調査票の回収率については、オンライン調査の推進や電話督促業務の外部委託の全国展開など様々な取組を通じて、改善している点は評価できるものの、更なる督促方法の改善などを通じて、引き続き回収率向上に取り組むことが重要である。(継続実施) ○ 研究開発費を調査項目とすることについては、2008SNA導入後の動向を注視しつつ、他統計との役割分担も考慮し、今後、国民経済計算を所管する内閣府等の関係府省と意見交換をしながら、その可能性について検討する必要がある。(平成28年度から検討) ○ 季節調整値の公表については、十分なデータ蓄積が行われ、計測・公表がしやすい指標について、積極的に検討する必要がある。(平成28年度から検討)
<p>各種研究会等での指摘</p>	
<p>担当府省の取組状況の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 開発業者が法人企業統計調査のオンラインシステムに対応した会計ソフトを開発しやすくなるような方法等について、今後検討予定。(財務省) ② 督促及び欠測値の補完方法の改善について、今後検討予定。(財務省) ③ 2019年度からの試験的な調査に向けて、財務省において具体的な調査方法等について今後検討予定。 <p>試験調査の結果を受けて、内閣府において同結果を反映した場合における1次QEから2次QEへの改定幅の試算を行い、財務省において本</p>

	<p>格的な調査に移行するかどうか検討。(財務省、内閣府)</p> <p>④ 四半期報の早期化と併せて、2019年度からの試験的な調査に向けて、財務省において具体的な調査方法等について今後検討予定。</p> <p>試験調査の結果を受けて、内閣府において同結果を反映した場合におけるQE推計の試算を行い、財務省において本格的な調査に移行するかどうか検討。(財務省、内閣府)</p> <p>⑤ 法人企業統計調査の主要項目である「売上高」、「経常利益」及び「設備投資」について、「継続標本のみを用いた計数による前年同期比増加率」を参考提供すべく検討中。(財務省)</p> <p>⑥ 四半期別法人企業統計調査の資本金1,000万円から2,000万円までの標本抽出方法の見直しとして、売上高で細分化して層化抽出を行うためには、母集団名簿に売上高に関する情報が含まれている必要があるが、法人企業統計調査で使用している母集団名簿には、売上高に関する情報は含まれていない。このため、売上高に関する情報を含む事業所母集団データベースの活用が前提となる。しかしながら、法人企業統計調査の母集団名簿と事業所母集団データベースには法人数のかい離が生じているため、当省において、法人企業統計と経済センサスの名簿のマッチングを行ったところ、資本金1億円以上については大部分の法人が一致したが、資本金1億円未満については大きくかい離していることが判明した。かい離の要因解明については、総務省において平成31年度から、新たな経済センサス基礎調査として、プロファイリング活動及びローリング調査が毎月定期的に実施される予定であることから、この調査結果を踏まえて検証していくこととしたい。(財務省)</p>
<p>次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)</p>	<p>○ ⑤については、2016年度中に結論を得るとされているので、次期基本計画の記載はしない。</p> <p><基本的な考え方></p> <p>① 法人企業統計調査のオンライン調査システムと会計ソフトとの連携等により回答者負担を軽減し、調査票の回収率の向上と集計事務の迅速化を図る。(財務省)</p> <p>② 法人企業統計調査において調査票の督促及び欠測値の補完の改善方法を検討し、実施する。(財務省)</p> <p>③ 法人企業統計調査の四半期報について、調査対象や項目を限定した調査を導入することにより、1次QE推計に間に合うように早期化を図ること、早期化を前提に研究開発投資を調査項目に追加することについて、経済界の協力を得つつ、試験的な調査を平成31(2019)年度から実施し検証する。また、内閣府と協力し、同結果を反映した場合におけるQE推計の試算を行い、報告者負担を含めた検証を行う。(財務省、内閣府)</p> <p>④ 四半期別法人企業統計調査の資本金1,000万円から2,000万円までの階層において、母集団名簿を精査していくとともに、売上高や雇用者数等による層化抽出について検討する必要がある。(財務省)</p>
<p>備考(留意点等)</p>	